

報 村

おんが

発行所

遠賀村役場
発行人
有吉 茂也
編集人
有吉 正
印刷所
東筑印刷 ⅨⅩ
各戸配布

昭和三十七年四月一日発行

第四〇号

目 次

一、効果のいちじるしい学校給食.....	1
一、贈与税を御存じですか.....	2
一、三十七年度 一般個人住宅建設資金の申込み.....	3
一、宅地建物取引員の試験.....	4
一、春の防犯運動.....	5
一、早くも水魔のぎせい 危ない水遊びはやめよう.....	7
一、泥棒の狙う時間を統計から見れば.....	7

拡 声 機

五日	小学校入学式
六日	中学校入学式
一三日	予防接種第一回目 一〇三時 役場二階
一〇一六日	婦人週間
一八日	発明の日
二五日	固定資産税第一期
二九日	● 天皇誕生日

効果のいちじるしい 学校給食

学校給食は、授業日の昼食時（年間約一九〇日程度）児童に必要な各種栄養素を理想的に含んだ食事を給与しています。そのため発育期の児童、生徒の発育には非常に顕著な効果あると思われていますが、食事の回数からみると、一日の三分の一にすぎず、年間の食事回数からでは、わずか五分の一にしか当らないので、現在の児童、生徒の著しい発育状況の伸びを学校給食のみの効果として断定することはできません。

しかし、学校給食は単に身体的な効果だけでなく、学校という集団社会の中で、全員が同じものを平等に食事することにより精神面に及ぼす効果も可成り大きいものがあると考えられます。

過去、十五年間にわたつて学校給食を実施してきた現在では、非常に数多くの効果発表がなされ、その内容も各面にわたつており、学校給食の意義がようやく、一般に認められてきています。

この発表された効果を、まとめてみると次のように大別することが出来ます。

一、学童に対する効果

1 身体的効果

バランスのとれた栄養のある食事をする事により、

- (1) 体位の向上
- (2) 体力、持久力の増加
- (3) 各種疾病被患率の減少

2 精神的効果

全員が、同じものを共に食するということにより、

- (1) 優越感、劣等感の排除と親和感の増強
- (2) 学習能力の向上
- (3) 出席率の向上

3 教育的効果

単に、食事をするというだけでなく、配分から後整理をするまでの間に、担任教師が適切な指導を行なうことにより、

- (1) 栄養知識の向上

- (2) 社交性の育成
- (3) 食事作法の習得
- (4) 偏食の矯正

二、家庭ならびに社会に対する効果

- 1 食生活の改善
- 2 衛生思想の向上
- 3 国家、家庭経済の緩和

なお、給食効果の具体例として、本県の調査例を紹介しましょう。

福岡県における調査例

- (1) 昭和二十九年四月に入学した児童が六年生になつた時、身長、体重、胸囲にどれだけの発育量を示しているかを、給食実施校、未実施校別に比較してみると、次表のとおりで身長において大きな差のあることがわかります。

地区別では、とくに農村地区での効果が顕著です。

	身長 センチ	体重 キロ	胸囲 センチ	備 考
農村 地区 未実施校	二五・九二 二四・六六	一〇・六七 一〇・八六	一〇・一〇 九・一九	この数字は六 カ年間に た量である
福岡 県 平均 未実施校	二五・七〇 二五・四〇	一〇・四〇 一一・〇〇	九・五〇 九・五〇	〃

- (2) 鞍手郡若宮小学校では、給食開始一年後における健康診断の結果、有病者（顔面蒼白、白癩、じつしん、口角炎、その他）四十人が十九％に減じた。

このほか、文部省でも、学校給食効果発表集を集録して、一般の参考に使っていますが、これによりますと身体効果が最も多く、次に精神的な効果となっています。

贈与税を御存知ですか

株式の名義を書き換えたら贈与税をとられた、贈与になるとは知らなかつた、そんなばかなとぐちをこぼしてもあとの祭り。この例のよう庶

民の身近な税金でありながら、案外知られていないのがこの贈与税です。そこで贈与税のあらましをお知らせします。

(1) 前年中に個人から無償で二十万円（贈与税の基礎控除額）以上の財産をもらった人は、翌年二月末日までに申告して贈与額に見合う税金を納めなければなりません。

また、もらった財産がたとえ二十万円以下でも、前年までの三年間に二年なり三年と連続して、同じ人から毎年十万元以上の財産をもらった人も、やはり贈与税の申告と納税が必要です。

(2) もらった財産であつても贈与税がかからない財産があります。たとえば、会社など法人からもらった財産（所得税法の一時所得になる）それから父兄からもらう教育費や扶養者からもらう生活費で、金額が社会通念上、非常識でないものであれば課税されません。

(3) たとえば無償でなくとも、市価に比べて非常に低い価額で財産を譲り受けると、譲渡価額と市価との差額分だけ贈与があつたと見なされて課税されるから注意が必要です。

(4) 特に注意を要することは、親族間の贈与です。父の金で土地や家屋を買つて子供の名義で登記するとか、夫の金で妻名義の株式を買つたり、夫名義の株式を妻の名義に書き換えるなど、このような場合には贈与税が課税されます。

(5) 贈与税は複雑で難かしい税金でありますから、贈与税がかかるかどうか疑問を感じたとき、またもらった財産の評価がわからない場合などは、税務署におたずねになることです。また、一度に納税するのが難かしい場合には分割納付の方法もありますから、よく事情を述べて相談することです。

三十七年度

一般個人住宅建設資金の申込み

遠賀信用金庫では次の要領で一般個人の住宅建設資金の申込みを受付けています。

記

申込受付期間 昭和三十七年四月上旬

申込受付場所 遠賀信用金庫本店及中間、岡垣、戸屋、各支店出張所

貸付要項

1. 住宅に困っている方
2. 敷地の所有又は敷地の入手、或は借地の見込が確實である事

3. 同居家族か一人以上ある事

貸付条件

1. 貸付出来る住宅は、一戸当り床面積が、三十平方メートル（約九坪）以上百平方メートル（約三十坪）以下

2. 貸付出来る土地は住宅の建設に附ずいして購入する土地で、一戸当り百六十五平方メートル（約五十坪）

以下

3. 利率 年五分五厘

4. 償還期限 木造又は防火構造で十八年以内

簡易耐火構造の住宅で二十五年以内

耐火構造の住宅で三十五年以内

5. 償還方法 毎月払（元金は毎回均等、利息は残高に對してつける）

尚、住宅建築の御計画の時は早めに当店迄御相談に御出で下さい。

当店では皆様方の御来店を心からお待ち申上げております。

宅地建物取引員の試験について

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）の規定に基づく宅地建物取引員の試験を本年は五月二十七日に実施することになりました。

一、受験資格

別に何等の制限はありません。(誰でも可)

二、試験日時及び場所

(1) 日時 昭和三十七年五月二十七日(日) 十三時から十五時 二時間

(2) 場所 福岡大学教養学部 福岡市大名町(市電下の橋下車)

三、試験の基準内容及び方法

宅地建物取引業に関する実用的な知識について、択一式の筆記試験により行なう。(問題三十問)

四、受験手続及び受付期間

(1) 受験申込の方法

イ 受験申込書、受験票(写真貼付)及び整理票(写真貼付)に郵便はがき並びに受験料五百円を添えて受験希望者の居住地を管轄する土木事務所、ただし福岡土木事務所の管轄区域に居住する受験希望者にあつては県建築管理課へ提出すること。

ロ 受験申込書等の用紙は土木事務所建築課又は県建築管理課で四月十三日頃から交付する。

ハ 受験手数料五百円は福岡県領収証紙により納入を要する。

(2) 受験申込受付期間

昭和三十七年四月十六日から四月二十八日まで(日曜日除き、毎日八時三十分から十七時までとし、土曜日は十二時三十分までとする。)

五、その他

受験手続その他不明な点は県建築管理課または最寄りの県土木事務所(福岡土木を除く)建築課に問合せ下さい。

春の防犯活動

春の訪れとともに、行楽に、旅行に、一番良い季節となりましたが、この季節には、暴力や盗みなどをはじめ、交通事故などの事件事故が多く発生しています。

当署では、この期間を、明るい行楽期とするため、三月二十五日より四月十日までの花見どきと、四月二十八日より五月七日までの、ゴールデンウィークを春の防犯運動期間とさめて強力な活動を推進することになりました。

桜の花と一緒に、日一日と暖かくなってきました。花見に旅行に、一年で一番楽しい行楽期を迎え、一家そろってお出かけの季節となりましたが、このようなときを黒い魔の手はねらつております。春に多い犯罪はこうした油断がまねくものです。したがって警察では楽しい行楽期であるよう防犯協会と協力して、春の防犯運動を実施しています。

皆さんも黒い魔の手から、お互いの生命や財産を守るため、つぎのことを守つて下さい。

一、お出かけのときは、留守番をおくか、隣近所にたのみましょう。

二、混雑するところでは、財布、その他貴重品には十分注意しましょう。

三、思わぬ災難にあらうことがあります。

四、花見場所などでは、酔っぱらいや、不良者のゆすり、たかりが起りがちです。はなれた場所では特に多くありますから皆と一緒に楽しきましょう。

五、花見場所などで不幸にして被害をうけたときは百十番、または巡回中の警察官に小さなことでも届けましょう。

六、花見場所などには、刃物は持つて行かないようにしましょう。

七、思わぬ怪我のもとになることがあります。

八、女の一人歩きは止めましょう。昼間でも家のないところや公園など人通りの少ない場所は狙われ易い、注意しましょう。

九、未成年者には酒を飲ませたり煙草を吸わせないようにしましょう。

十、不良化の原因です。

十一、町を明るくするため、防犯灯を危ないところにはつけましょう。

十二、盗難や暴力の被害にかゝつたら、すぐ百十番または近くの派出所、

駐在所に届けでるようにならう。

十、暖かくなるにつれて、子供の水遊びが多くなります。危ない池、川などで、絶対に遊ばせないようにならう。

早くも水魔の犠牲

危ない水遊びはやめよう

桃の花がほころびる、ひなまつりの日、折尾町では早くも一人の水の犠牲者が出ました。

八幡市折尾浅川通り、福原学園前の溜池で、小学校一年と中学校一年の生徒二人が、「イカダ」遊びをしているうちに、あやまつて水中に転落、中学生は岸に泳ぎつきましたが、小学生一年の子供は泳ぐことができず、翌三月四日に水死体となつて発見されました。

昨年は、子供の水死事故は4件でしたが、今年は一層つぎのことを守つて水死事故の防止に努めて下さい。

- ◇ 危ない池、用水堀などの附近、又はその中での遊びはさせないこと。
- ◇ 子供たちだけで池や川に魚とりやらないようにすること。
- ◇ 水泳には、必ず大人がついて行き、子供一人ではやらないこと。

泥棒の狙う時間を統計から見れば

私が犯人なら、どの時間を狙うでしょう。

- ◎ 買物の時間か
- ◎ 夕食後のいこいのひとときか
- ◎ 深夜熟睡中の時間か

こうした犯人の一番狙いやすい時間を次の表が明かに回答しています。子供らの「春よこい、早くこい」の歌声につれて、桃の花もほころび

桜のたよりも間もなく聞かれます。

やがて野に山に、寒い冬から解放され行楽をもとめて、家をあける機

会が多くなりますが、留守中に盗難にかゝらないようお互いに工夫して十二分に注意をして下さい。

「留守まもる、知恵は、外から見えぬ力ギ」

二月中の時間別盗犯発生状況表

件数	時間	件数	時間
四	二 三	七	〇 一
六	三 四	六	一 二
七	四 五	一〇	二 三
七	五 六	一四	三 四
三	六 七	五	四 五
八	七 八	三	五 六
一一	八 九	二	六 七
二	九 〇	三	七 八
五	一〇 一一	五	八 九
一	一一 一二	〇	九 〇
六	一二 一三	六	一〇 一一
一〇	一三 一四	二	一一 一二
三	不詳		

◎ 被害の予防と注意

- 一、午前二時から四時までの間に多いのは忍込みという犯罪で、戸締まりに十分注意して下さい。
- 二、午後五時から七時頃に多いのは、カツパライか、店先などで自転車をおきっぱなしにして盗難にあつたというもので、自転車等には、防犯登録と、錠をわすれないように。
- 三、午後一時から四時頃までに多いのは、あきすて買物や仕事のために家を留守にしているあいだに、狙られるものが多いので、家をあけるときは必ず留守番をおくか隣近所に頼むようにして下さい。

お知らせ

速賀保健所は火災のため診察は当分の間中止します。